

「北九州市アセット変革方針（素案）」からの変更箇所

(図1)

目 次

1. 方針策定の趣旨
2. 方針の2つの柱
3. 方針の3つの視点
4. 各視点における変革の方向性
5. 変革の推進パターン
6. 推進体制
7. 主要分野における変革の考え方
8. アセット変革の着実な推進

本方針では、公共施設を、社会情勢や市民ニーズの変化の中で築かれてきた、まちの未来を支える大きなポテンシャルを持つ、市民共有の**資産（アセット）**として位置づけています。

2

(図2)

2. 方針の2つの柱

新たな方針に基づくアセット変革の取組では、公民連携などによる施設の最適化や持続性をもって利便性や魅力・質の向上を推進します。

これにより、『**新たな価値の創出**』と『**資産価値の最大化**』を目指します。

新たな価値の創出

- ◆ 施設の新設・運営における公民連携
- ◆ 利便性の高いエリアへの集約
- ◆ DX（※）による利便性の向上



資産価値の最大化

- ◆ 用途変更による施設の有効活用
- ◆ まちづくりの視点で施設や土地を活用
- ◆ にぎわい創出に向けた施設の魅力向上



※ DX(Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション)
データやデジタル技術を駆使して、ビジネスモデルや組織、さらには社会のあり方を変革し、新たな価値を創造すること

5

(図3)

<関連資料集> 7. 公共施設の管理に関する基本的な考え方 ④

9. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

施設の統廃合によって生じた余剰施設や土地については、まちづくりの視点から、民間への売却や貸付による積極的な有効活用に取り組んでいきます。

10. 着実にアセット変革を推進していくための体制の構築方針

施設の持つ役割や機能、利用者ニーズは施設分野によって異なるため、分野別計画を策定し、継続的に評価や見直しを行うなど、PDCAサイクルにより管理するとともに、その結果を毎年の予算編成に反映します。

また、利用者ニーズや社会情勢の変化など、時代に合わせたアセット変革にスピード感を持って取り組むため、公共事業評価や公有財産管理などの行政事務についても透明性を維持しつつ、より実効性の高い仕組みとなるよう再構築します。

26